

PTA・教育振興会総会中止に伴うPTA三役会での議案承認について

宮城県塩釜高等学校（総務部）

PTA三役のみなさんに「宮城県塩釜高等学校PTA・教育振興会総会」を実施いただきました。

- 日 時：令和2年5月12日（火）17時45分
- 会 場：本校西キャンパス会議室
- 参加者：保護者「PTA会長・副会長・会計」
学校側：「校長・教頭（2名）・事務室長・総務部長・PTA担当職員」
※会計監査は4月6日付で実施済
- 総会の成立：委任状総数1016（内保護者953（回収率約90%）・職員63）
よって、PTA会則第4章10条（3）会員総数の3分の2以上により総会は成立。

○議案と承認

- (1) 令和元年度PTA並びに教育振興会 会務・事業報告 →（承認）
- (2) 令和元年度PTA会計決算報告及び監査報告 →（承認）
- (3) 令和元年度教育振興会会計決算報告及び監査報告 →（承認）
- (4) 令和元年度「活力づくり事業」予算執行状況報告 →（承認）
- (5) 令和2年度PTA並びに教育振興会 会務・事業計画（案） →（承認）
- (6) 令和2年度PTA会計予算（案） →（承認）
- (7) 令和2年度教育振興会会計予算（案） →（承認）
- (8) 令和2年度PTA本部役員及び教育振興会役員改選（案） →（承認）

◎以上、すべての議案が承認された。

○「委任状に記載された意見・要望・質問」について（Q：質問 & A：回答）

「大変な時期に子供達のためにありがとうございます」等、多くの励ましの言葉をお寄せいただきました。一方、以下のようなご意見・要望・質問がありました。（記名のあった主なもの）

- Q1 新型コロナウイルス感染症の影響で、授業・部活動・行事などができていない。使われていないPTA予算を、緊急で生じる費用に充てていただきたい！
- A1 今後の状況をみて検討する。
- Q2 WEB授業を早急に行っていただきたい。
- A2 生徒全員が同じWEB環境で学習できる体制が整っていない。また、通信手段の脆弱性の問題が多く実施を控えている。その為、本校では郵送により課題を発送している。課題の発送費に伴う通信費は公費で補っている（PTA会計からの支出ではない）。
- Q3 12月の修学旅行はどうか。早めに決定をいただきたい。
- A3 年間行事予定を再検討中である。行事等の実施の有無は学年や校務分掌で検討する。
- Q4 学習との両立を図るため、部活動時間の短縮を一考ください。
- A4 部活動については、「平日2時間程度、休日（長期休業中も含む）は3～4時間程度、ただし、練習試合や対外的活動の場合はこの限りではない。それ以上実施する場合は事前に校長に許可を得る。」と基準を設けて実施している。